

<第142号>

# 事務局だより

平成27年2月10日発行

現在の会員数

合計 293名

(男性 192名)

(女性 101名)

## □ 就業中・就業途上の事故状況

1月に入ってから就業中・就業途上における車両等の事故が3件続いて起きています。安全の確保、健康の維持は、会員として必須要件であり、就業に際しての絶対条件ではありますが、当センターの平成25年度の事故は、傷害事故3件・賠償事故4件の計7件となっています。当センターでは事故防止のため、会員の皆さんの安全就業対策を重要課題として、呼びかけや安全委員による安全パトロールに取り組んでいます。平成26年度においては、幸い死亡や長期入院などの重篤事故は発生していませんが、残念ながら事故0件とはならず、1月末現在では、計4件の事故が発生しています。内容は次のとおりです。

### (傷害・賠償) 事故の発生状況

(平成26年4月～平成27年1月末現在)

#### ▼ 傷害事故 2件

- ① (スズメバチ) 蜂刺され。
- ② 就業途上の交通事故による胸部の打撲等。  
※ (雪道によりスリップし電柱へ衝突)

#### ▼ 賠償事故 0件

#### ▼ その他の事故 2件 (※ 保険適用外)

- ① 就業中の車両同士の衝突事故 (もらい事故・・けが人なし、軽トラック一部損壊)  
※ 市の雪捨て場で停まっていたセンター車両へ、一般車両 (軽トラック) が突撃。
- ② トラックに積み込みした除雪機械が走行中に荷台から落下。(単独事故)  
※ けが人なし、除雪機械と1tダンプ一部損壊。

☆ 安全確保と事故防止に対する意識と注意は常に心がけましょう! ☆

## □ 配分金収入等に対する所得税の取扱いについて

会員が受け取る配分金は、所得税の対象となり確定申告をする必要があります。配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分され、配分金収入から必要経費として「65万円」まで控除することができます。

所得が配分金のみであれば、基礎控除「38万円」も含め、103万円までの所得については所得税がかかりません。

～ 例①・②の計算方法をご参照ください ～

### 【例① 会員の収入が配分金のみの場合】

(配分金 - 必要経費控除[65万円] - 基礎控除[38万円] - その他の所得控除) × 所得税率 = 所得税額

### 【例② 会員の収入が配分金と公的年金の場合】

(配分金 - 必要経費控除[65万円] + 公的年金等 - 公的年金控除額) - 基礎控除[38万円] - その他の所得控除) × 所得税率 = 所得税額

※ 給与収入 (シルバー派遣による収入「賃金」) がある場合は、控除限度額「65万円」の給与所得控除が受けられませんが、配分金にかかる控除額は、65万円から給与所得を差し引いた残高が控除限度額となります。

なお、配分金・給与・公的年金以外の収入がある場合の控除等については、算出方法が異なりますので、最寄りの税務署等へお問い合わせ下さい。

## □ 第6回 互助会「トランプ・花札大会」のお知らせ

互助会主催によるトランプ・花札大会を下記のとおり開催します。

“豪華賞品”をご用意していますので、会員の皆さん！奮ってご参加下さい。

1. 日 時 2月27日（金）午後1時～午後4時45分迄（予定）
2. 場 所 シルバーワークプラザ 2階
3. 募集人数 18名（予定）
4. 会 費 2,000円（当日徴収します。）
5. 締め切り 2月19日（木）までに事務局へ電話で申込み下さい。
6. 備 考 ① トランプは6ニンカン、花札は3人一組とします。  
② 大会終了後、“表彰並びに懇親会”を行います。  
③ 都合により参加出来なくなった場合は、速やかに事務局へご連絡をお願いします。  
④ 雪で駐車スペースが狭くなっているため、できるだけ車以外でお越し下さるようご協力をお願いします。



## □ 理事長のつぶやき ~♪ありのままに ♪~

平成26年は“天馬千里を翔ける”が如く過ぎ去り、気が付くと平成27年を迎えていたのである。

今年は、例年のように地元の神社へ初詣に一人で行った。12時過ぎに雪もそんなに無い中での参拝となったが、曇り空で岩木山の上に、うっすらと見えるお月様を見たのである。

元旦にボンヤリとした月を見たのは、今までで初めてのことであり、幻想的であったが、先が見えない日本を見ている感じがした。

神社では拍手を打って、家内安全・無病息災、シルバーの繁栄・会員の安全を祈った処である。

「一年の計は元旦にあり」ではないが、今年の思い（抱負）を20年以上も書き続けている日記帳にしたためてみた。

その思いとは、今年は『ありのままにやってみる』ことを考えたのである。

しかし、「ありのまま」と云っても、我が儘に、好き放題に振る舞うことではなく『自分のあるがまま』に生きることではないかと勝手に思ったのである。

それをやり抜くには、何が大切で何が必要なのか必死で考え、一つの結論に達したのである。子どものようにただ単に、思いつきやその場の雰囲気で行動するのではなく、自分なりに一定のルールを作り、それに沿って行動する。

とにかく人を巻き込み、嫌なことや迷惑をかけることがない『ありのまま』を模索したいと思うのである。

好きな神社仏閣巡りや本を読みながら、“行雲流水”の如く、流れるままに物言に執着しないようにしたいと思った処である。

しかし、人間は反省を知らない動物らしく、その思いも経過と共に感情に負けてすぐ横道、寄り道する毎日でもある。

さて、節分も過ぎてしまったが、皆さんは今年、どんな目標を持ち実践していますか？

発 行 公益社団法人 黒石市シルバー人材センター  
〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1  
T E L 0172-52-5131  
【緊急連絡先】080-6011-5131

